

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和3年12月13日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉紀男  
委員 奥村敦  
委員 坂倉広子

副委員長 片岡直博  
委員 浜口一利  
委員 世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・中村総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼  
議事総務係長 木田 崇

(午後 1時48分 再開)

○坂倉紀男委員長 それでは皆さん、議会改革推進特別委員会に引き続き大変お疲れさまでございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和3年12月20日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。  
総務課長。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしく申し上げます。

令和3年12月20日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

提出議案一覧表をご覧ください。

今回の議案は、議案第43号の補正予算議案1件を提出いたします。

それでは、議案第43号の補正予算につきまして、補正予算の概要のほうをご覧ください。

まず、表面です。

補正予算の規模ですが、令和3年度一般会計補正予算（第12号）は、8月17日豪雨に起因する災害復旧事業、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に関する経費のほか、オンライン会議、研修等に使用する大型モニターを購入するための費用を計上します。

庁内情報化推進事業で458万2,000円、予防接種事業で4,503万4,000円、小学校教育振興経費で458万2,000円、中学校教育振興経費で196万4,000円を、運動施設管理運営事業で284万7,000円、道路橋りょう災害復旧事業で1,473万4,000円、観光施設災害復旧事業で1,668万7,000円などを計上し、補正後の一般会計予算額は128億3,100万円となります。

4ページをお願いします。

内容について説明させていただきます。

庁内情報化推進事業ですが、458万2,000円を計上しております。

庁内や外部との会議等をリモート形式で行う環境の整備を行うことで感染リスクの低下を図るため、リモート会議に必要なマイク、カメラ、スピーカーのほか、OSを内蔵した多機能大型モニターを各行政事務所に配置する経費を補正します。

次に、保健衛生一般管理経費、健康福祉課ですが、357万円を計上しております。

新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施するに当たり、従事する職員の時間外勤務手当の不足が見込まれるため補正をします。

続いて、5ページをお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、4,503万4,000円を計上しております。

新型コロナウイルスワクチン接種について、3回目の集団接種を実施することから、医師、看護師、薬剤師、補助員に支払う報償及びワクチン接種に伴う接種券等の印刷、介助仕様駐車場警備などの経費とともに、集団接種会場に医療従事者を派遣する時間外・休日の医療機関に対しての協力金を補正します。

次に、小学校教育振興事業ですが、458万5,000円を計上しております。

先ほどの庁内情報化事業と同様の大型モニター7台を小学校に配備する経費を補正します。

続いて、6ページをお願いします。

中学校教育振興事業ですが、196万4,000円を計上しております。

同様の大型モニター3台を中学校に配備する経費を補正します。

次に、運動施設管理運営事業ですが、284万7,000円を計上しております。

同様の大型モニター3台を市民体育館会議室に配備するほか、インターネット環境整備する経費を補正します。

7ページをお願いします。

道路橋りょう災害復旧事業ですが、1,473万4,000円を計上しております。

8月17日の豪雨により被災した市道広谷口線の松尾14号橋について、国の制度を活用し、復旧工事を実施するための費用を補正します。

次に、観光施設災害復旧事業ですが、1,668万7,000円を計上しております。

8月17日の豪雨によるパールロードから鳥羽展望台へ向かう連絡道路ののり面が崩落したことから、復旧工事を実施するための費用を補正いたします。

以上で提出議案についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いについて事務局長より説明させます。

事務局長。

○岩井事務局長 それでは、私のほうから12月20日会議の日程についてご説明いたします。

追加上程される議案につきましては、先ほど総務課長からご説明あったとおりになります。一般会計補正予算1件でございます。

その議案の取扱い並びに会議日程につきましては、すみません、ちょっとこれ配付してないんですが、以前配付してあるそのまま、追加してあるのが配付してございます。

12月20日に会議を再開し、会議録署名議員の指名の後、行政常任委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論を行った後、表決を行います。

次に、先ほど総務課長からご説明のありました議案第43号の上程を行い、趣旨説明の後、議案精読のための暫時休憩を挟みまして、議案に対する質疑を行います。質疑が終了しましたら、予算決算常任委員会を開催し、一般会計補正予算（第12号）についての審査をしていただきます。

委員会審査が終了後、会議を再開し、予算決算委員会常任委員長報告、委員長に対する質疑、討論を行います。質疑の通告につきましては、16日木曜日正午までにしたいと考えておるところです。その後、発議第8号、離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について、議員発議による意見書等の提出を予定しております。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮り……。

副議長、何か。

(「ないです」の声あり)

○坂倉紀男委員長 このことについてご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないですね。ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 起立全員であります。ありがとうございました。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。ありがとうございました。

(午後 1時57分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年12月13日

議会運営委員長      坂   倉   紀   男